建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年10月１日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三友工業株式会社　衣斐　司郎　大阪府大阪市淀川区三国本町１―14―37　国土交通大臣許可（般―17）第21556号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、ほ装工事業、塗装工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年10月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年９月29日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三洋ホームズ株式会社　田中　康典　大阪府大阪市中央区南船場３―12―12　国土交通大臣許可（特―18）第19226号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年９月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年10月１日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ハルテック　北垣　一郎　大阪府大阪市西区立売堀４―２―21　国土交通大臣許可（特―19）第1282号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年10月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年９月16日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大阪機工株式会社　土井　隆雄　兵庫県伊丹市北伊丹８―10―１　国土交通大臣許可（般―17）第5506号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年９月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年10月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社名村造船所　名村　建彦　大阪府大阪市西区立売堀２―１―９　国土交通大臣許可（特―18）第733号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年10月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年９月27日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社平成総建　栗山　鉄平　兵庫県神戸市中央区磯辺通２―２―25　国土交通大臣許可（般―20）第22973号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年９月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年10月14日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東洋電気通信工業株式会社　小谷　　勝　大阪府大阪市北区南森町２―１―29　国土交通大臣許可（般―19）第14493号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年10月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年10月15日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　カワサキプラントシステムズ株式会社　林　　敏和　兵庫県神戸市中央区東川崎町３―１―１　国土交通大臣許可（特―20）第18136号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業、水道施設工事業、清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年10月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年10月15日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コスモテック株式会社　武智　順子　大阪府大阪市淀川区西中島６―５―４　国土交通大臣許可（般特―20）第18153号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、管工事業、機械器具設置工事業、水道施設工事業、清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年10月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。